

令和2年5月28日

保護者様

兵庫県立兵庫高等学校
校長 升川 清則

学校での教育活動再開における新型コロナウイルス感染症の予防的対応等について

平素は本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、6月1日より学校における教育活動を再開いたしますが、本校では、次ページの要領で新型コロナウイルス感染症への予防対策を行います。

ご家庭におかれましては、下記の内容についてご留意いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 生徒と共に毎朝の検温及び風邪症状の有無の健康チェックをしてください。その後、「健康チェック表」の記入と、「ウェブ入力及び送信」を行わせてください。
登校日は、朝の健康チェックで症状がなければ登校させてください。
- 2 登校日に下記の事例が起こった際は、登校を見合わせて必ず学校（担任）へ連絡してください。
 - ① 発熱や咳など風邪の症状が見受けられた場合。
 - ② 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に特定された場合。

これらの場合、「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとします。再登校時に「り患届」を提出してください。「り患届」は本校 Web サイトでダウンロードできます。トップページから「在校生へ」ボタンをクリックしてください。

- 3 学校生活で新型コロナウイルス感染症への不安や心配がある時は担任にご相談ください。
- 4 教室では換気を行います。冷えを感じることもありますので、衣服で調整できるように、上着やひざ掛け等をご準備ください。
- 5 手洗いを励行し、咳エチケットを徹底してください。校内ではいつでもマスク着用できるようにご準備ください。国の配給マスクや手作りマスク等でも構いません。使用したマスクは必ずご家庭に持ち帰らせてください。
- 6 免疫力を高めるため、十分な睡眠・バランスの取れた食事・適度な運動を心掛けてください。
- 7 令和2年5月15日時点における、「新型コロナ感染症相談窓口」への相談の目安は下記の通りです。該当する場合は必ず電話相談を行ってください。特に基礎疾患がある場合は、直ちに相談してください。
 - (1) 発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が4日以上続く時。
 - (2) 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状いずれかがある時。

<兵庫県内の新型コロナウイルス相談窓口>

兵庫県総合相談窓口	078-362-9980
神戸市新型コロナウイルス専用健康相談窓口	078-322-6250
神戸市帰国者・接触者相談センター	078-322-6829
あかし保健所	078-918-5439
尼崎市保健所	06-4869-3008
西宮市電話相談窓口	0798-35-3456
洲本健康福祉事務所	0799-26-2062

※3密（密閉空間、多くの人が密集、近距離の会話や発声）のそれぞれの条件が発生しないように、常に下枠の予防ポイント①～⑥に留意し、授業・部活動・委員会活動等を実践する。

1 授業・ホームルーム活動・委員会活動

- (1) 各活動の開始時に、授業担当者は「体調不良者はいないか?」と呼び掛けると共に、生徒の健康観察を行う。
- (2) 体調不良者が発生した際は、直ちに保健室へ移し、健康チェックと健康相談を受けさせると共に、必要に応じた処置を行う。

2 部活動

- (1) 1日の活動時間及び週当たりの活動日数等、文部科学省や兵庫県教育委員会の指導基準を厳守する。
- (2) 部活動顧問は、生徒の健康状況を確認するとともに、地域のまん延情報等を鑑みながら、活動内容を工夫する。

3 感染予防のポイント

- ① 換気について
 - ・気候上可能な限り常時行う。少なくとも授業中に1回以上、休み時間に1回は行う。
 - ・換気方法は対角線で2方向の窓を同時に全開とする。
- ② 手洗い
 - ・流水と石鹸での手洗いを基本とする。それができない時に「手指消毒剤」を補助的に使用する。
 - ・教室入室前（登校後・教室移動時）、トイレ後、昼食前等に行う。
- ③ マスクの着用（咳エチケット含む） *体育の授業は除く
- ④ ソーシャルディスタンスの確保
 - ・生徒間の距離は2m（最低1m）空ける。教室内での机と椅子の位置を工夫する。
 - ・教室では前列1列目を空席とするか、教壇と1列目の間隔を1列分空ける。
- ⑤ 共用される用具や備品
 - ・接触感染防止のため、共用を避ける。それが難しい場合は使用後の手洗い指導を徹底する。
 - ・共用の教材、教具、用具、情報機器などを適切に消毒する。
- ⑥ 施設の消毒
 - ・使用教室やトイレ等において、特に手が触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチ等）を1日1回は消毒液を使用し清掃を行う。